

生駒市規則第29号

生駒市の臨時職員の給与の支給に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和2年10月7日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市の臨時職員の給与の支給に関する規則を廃止する規則

生駒市の臨時職員の給与の支給に関する規則（平成24年3月生駒市規則第9号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。